

図書館雑感

河野昭夫

昭和二十一年四月、旧制中学校入学。学制改革により旧制中学最後の入学生となり、中学から高校までの六年間、同一校に在学したが、この間図書館を利用した記憶が全くない。図書館があったのか、無かったのか。それとも閉鎖されていたのか定かでない。

もともと本が好きで、父の本箱にあるものを手当たり次第に読んでいたぐらいだから、もし図書館があつたら利用していたと思うのだが、その記憶がないのである。

大学入学後は図書館によく通った。専攻科目に関係のあるものを中心に借り出していたが、数冊の本を借りるのにずい分時間がかかり、いろいろすることが多かった。

当時の貸出方式は、カード目録を繰って目ぼしい本に目をつけ、貸出請求票に書名を記入し、利用券と一緒に職員に提出、書庫から出してもらうものであった。運よく見たいと思っている本に出会えばよいが、そうでなければ始めからやり直さなければならない。書名か著者名で探すのだから、なかなか思う本に行き当たらない。同一書名でも内容が全く違っていたり、思ったものとは無縁だったりする。請求が度重なると、職員も面倒くさそうな顔をする。いらつく気持ちを抑えながら、根気よく検索と請求を繰り返したものである。

ある時、教授に連れられて書庫に入ったことがある。ずらりと並んだ本を見て、胸が躍った。あれこれと取り出してページをめくっているうちに時のたつのも忘れてしまったほどである。本を自由に取り出して見ることの、自分で本当に読みたい本を選ぶことの嬉しさとすばらしさをひしひしを感じたものである。

教員となって最初に赴任したのは、山間の僻地校であった。図書係を命ぜられたが、本は数十冊しかない。それも職員室の書棚に保管されていた。まず分類、ラベル貼り、台帳づくりから始めたが、生徒に利用させるようなものは少なかった。乏しい予算をやりくりして本を購入しようとしたが、本屋までは往復するのにはほぼ一日がかり。思うようにいかなかつた。せめて本を読む楽しさを覚えさせたかたが、それは十分にかなえられなかつた。

学校図書館法が制定されたのは昭和二十八年。制定後も図書室すらない学校もあったのである。

その後高校に転出。図書館はあったが、進学競争の激しかった時代で、利用者は少なく本好きの少数の生徒の集まる場、自習の場であり、放課後は職員会議等に使われることが多かつた。本を読む暇があったら、公式の一つでも覚えよ、と言われていたころである。

公共図書館の利用は県立図書館が初めて。大学時代に何度か行ったことはあるが、本格的に利用したのは、『大分の歴史』執筆のため資料探しを始めてからである。

冊子体の郷土資料目録やカード目録を検索して資料を出してもらったが、なかなか思うものには当らない。ある時許されて閉架書庫に入り、郷土資料を見せてもらったが、この時も直接資料にふれながら選択することのすばらしさを実感し、思いがけない資料との出会いに小躍りしたものである。

国立国会図書館にも何度か足を運んだことがある。ここではカード目録で検索、五冊まで出しても

らえる。出来るだけ多くの資料にあたりたい気持ちで時間を気にしながら本を出してもらったが、やはり容易には求める資料に当らないことが多かった。何度か同じことを繰返してはめぼしい箇所をコピーしてもらった、あの時のあせりの気持ちは今も鮮やかに残っている。

農水省・通産省（当時の略称）の図書館を利用したときは、三回目ぐらいから直接書庫に入ることを認めてくれた。古記録の類は少なかったが、担当業務に関する専門的な図書や逐刊物等が集められており、全く予想もしなかったものを発見した時の喜びは忘れ得ない思い出である。その時のコピーは、私の財産の一つである。

今では開架式はごく普通のことであり、閉架式の時代のように本が出てくるまでの期待感、出てきた時の失望感、いら立ちなどは味わうこともない。

縁あって、県立図書館に勤め、新館の建設にかかり、退職後は津久見市民図書館の新設と運営にあたってきた。市民図書館では、現代の図書館のあるべき姿を描きながら手探りの状態で、いつでも、だれでも、どこでも、どんな資料でも、と利用者への徹底した資料提供を模索したが、道遠く思いを十分に遂げることはできなかった。その悔いは強く残る。今や二十四時間開館、コンビニでも図書館の本が借りられる時代。図書館のますますの発展を祈っている。

（こうの・てるお 別府大学非常勤講師）